

基地問題講演会

☎市基地対策協議会事務局（基地政策課内）☎70・5604

基地問題などに関する意識や理解を深めてもらうための講演を行います。わが国周辺の安全保障環境の現状と今後の展望について、講師の元自衛官・前統合幕僚長の河野克俊さんが話します。

時2月19日（土）14時～15時30分（後日オンライン配信も予定）**場**市役所314・315会議室**定**60人程度（申し込み多数の場合は抽選）**目**同協議会**申**1月31日までにe-kanagawa電子申請システム（当選者には2月10日までに通知）か同協議会事務局へ電話



講師の河野克俊さん

e-kanagawa 電子申請はこちら▶



子育て世帯等臨時特別給付金の支給について

☎こども未来課☎70・5664

新型コロナウイルス感染症に伴い、経済的な影響を受けた子育て世帯を支援するための特別給付金を支給します。詳細は市HPをご覧ください

- 対**①3年9月分の児童手当支給対象となる児童
 ②9月30日時点で市在住の高校生など（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれで保護者の所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満の場合）
 ③4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童（新生児）
 ※次の場合は申請不要。12月27日に指定口座に振り込み済み
 ①の対象児童、②のうち①の対象児童の兄姉、③のうち11月30日までに児童手当の申請のあった対象児童

支給額 対象児童1人につき10万円

申1月4日～3月31日に要申請。②は12月下旬に送付した申請書を同課へ郵送、③は児童手当などの手続き時に案内
 ※公務員は全て要申請

支給日 申請書の審査終了後速やかに支給



人口と世帯 人口 83,319人（前月比+30） 世帯数 34,967世帯（前月比+36）（令和3年12月1日現在）

広報あやせNo.1196（2022年1月15日）
 編集・発行 綾瀬市市長室秘書広報課
 〒252-1192 綾瀬市早川550番地
 ☎0467・77・1111（代表）
 FAX 0467・70・5701



広報まちかど特派員や市民からの情報などを、市ホームページの「あやセネットニュース」とフェイスブックで発信しています。



無料アプリ「カタログポケット」は、日本語のほか8カ国語にも対応し、音声読み上げ機能があるなど便利な電子ブックです。



開庁時間 原則（月）～（金）8時30分～17時

綾瀬市HP <https://www.city.ayase.kanagawa.jp>